

9 . 河川管理の現状

9 - 1 河川管理施設

河川改修は昭和28年水害を契機として改修総体計画が策定され、その後積極的に実施された。堤防整備延長が長大なことから堤防完成率は現在約35%の整備となっており、流域市町村の市街部築堤の完成化を進めているところである。樋門樋管の施設数も多く定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕・応急対策等の維持管理を行っている。

表 - 16 直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区間延長 (km)	施行令 2条7号 区間延長 (km)	堤防延長 (km)				
		完成 堤防	暫定 堤防	未施工	堤防 不必要 区間	計
283.9	37.9	130.6	154.9	34.5	137.7	457.7

延長は直轄管理区間（ダム管理区間を除く）の左右岸の計である。平成14年4月現在

表 - 17 直轄管理区間水閘門等河川管理施設整備状況

堰	床止め	排水機場	樋門樋管	陸 閘	計
0	0	6	238	0	244

（北海道直轄河川樋門樋管水門排水機場実態表） 平成14年4月現在

9 - 2 砂利採取

天塩川の砂利採取許可は昭和15年頃より始められたが、昭和30年後半頃からは高度経済成長に伴い砂利等の骨材需要が急増し、河川砂利が乱掘されることとなった。

昭和41年に河川砂利基本対策要綱が策定されてからは、砂利資源の枯渇、過度の河床低下を防止するため全面的な採取規制がなされている。

9 - 3 水防体制

(1) 河川情報の概要

天塩川では、流域内に雨量観測所（39箇所）、水位観測所（35箇所）を設置し、無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い水防活動に活用している。

また、近年では名寄市を中心に光ケーブル網により接続された遠隔監視カメラを用いた管理も行い、迅速な水防活動の一助となっている。

(2) 水防警報の概要

天塩川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、誉平・名寄大橋・真勲別など7箇所の基準となる水位観測所の水位をもとに市町村を含む水防関係機関に対し、河川の巡視や災害発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行えるように水防警報を発令している。

(3) 洪水予報

天塩川では、水防法および気象業務法に基づき、「洪水予報」を天塩川本流と名寄川を対象河川として気象台と共同で発表している。流域の雨量や水位の状況、水位予測等を一般住民にわかりやすく迅速に伝えるべく整備を進めている。

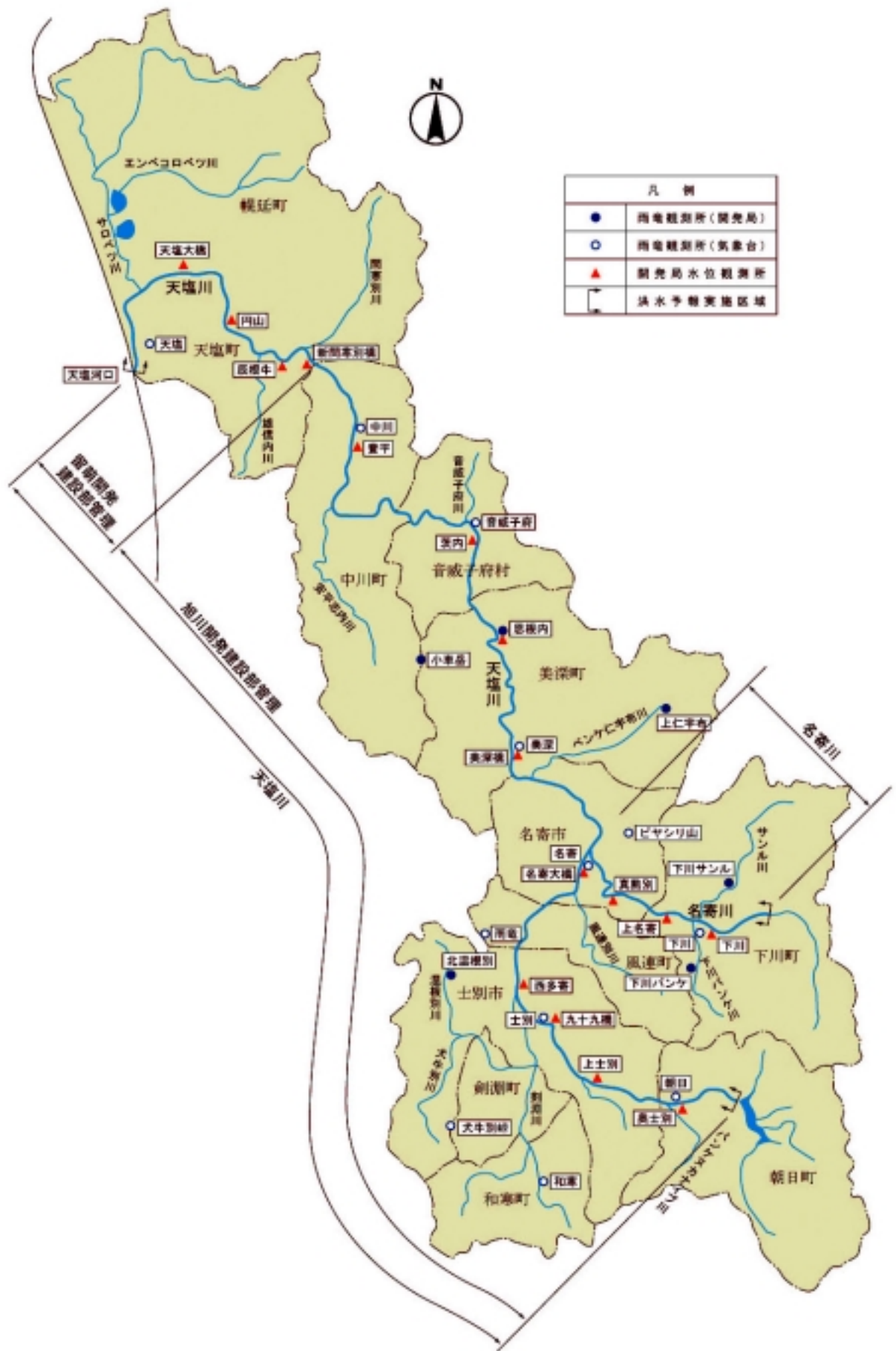


図 - 2 6 洪水予報区間及び雨量・水位観測所

9 - 4 危機管理への取り組み

(1) 水防連絡協議会との連携

天塩川において、洪水・高潮等による被害の発生を防止または被害を軽減するため、国及び地方自治体の関係機関が連携し、住民の避難、水防活動等を迅速かつ円滑に行うために、水防連絡協議会が結成されている。この協議会により、重要水防箇所での合同巡視、水防団、水防資材の整備状況の把握、定期的な水防訓練等を行っている。



H13.9.10 洪水の災害対応状況
名寄市南 5 丁目地先での活動状況



H13.9.10 洪水の災害対応状況
名寄市徳田 8-1 地先での活動状況

出典：旭川開発建設部

(2) 湧水調整協議会との連携

天塩川流域の湧水時における関係利水者間の水利使用の調整を円滑に行い、もって合理的な水利使用の推進を図ることを目的とした湧水調整協議会が組織されている。この協議会では、水利使用の調整時期及び方法、水利使用実態、合理的な水利使用の方策、水使用上の水質の維持、実施及び連絡体制の確立等について協議し、合理的な水使用の推進を図っている。

(3) 水質事故対策の実施

油類や有害物質が河川に流出する水質事故は、流域内に生息する魚類や生態系のみならず、水利用者にも多大な被害を与えている。水質事故が発生した場合、その被害を最大限にとどめるため、迅速で適切な対応が必要になっている。このため、環境保全連絡協議会により、連絡体制を強化するとともに、水質事故訓練等を行い迅速な対応を行うことが大切であり、また、水質事故に備え、常時から資機材の備蓄を計画的に行っている。



H11.4.6 士別市日向橋での水質事故に対する取り組み

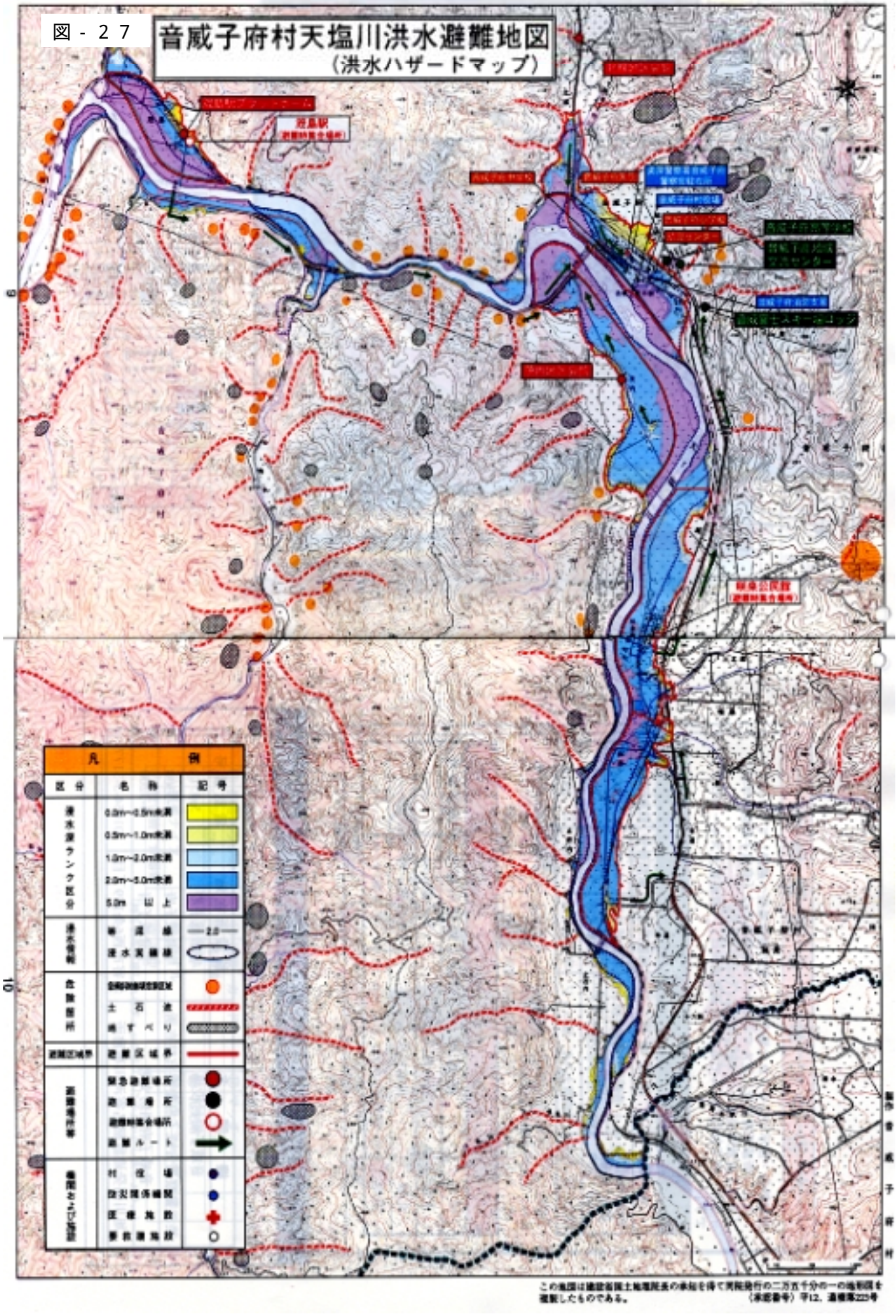
出典：旭川開発建設部

(4) 洪水危機管理の取り組み

洪水危機管理において、平常時から危機管理に対する意識の形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、洪水氾濫危険区域図を公表するとともに水防計画・避難計画の策定の支援、土地利用計画との調整を関係機関や地域住民等と連携して推進している。次頁に音威子府村の洪水避難地図(洪水ハザードマップ)作成例を示す。

図 - 27

音威子府村天塩川洪水避難地区
(洪水ハザードマップ)



この地図は建設省国土地理院長の承認を得て河院発行の二万五千分の一の地形図を複製したものである。
(承認番号) 平12、測標第225号

9 - 5 地域との連携

天塩川流域は天塩川に沿って町が連なっており、天塩川を町おこしに取り組んでいる。近年、地域整備構想としてまとめられた「天塩川流域交流ふれあいランド整備プロジェクト」では天塩川でのウォータースポーツをはじめとする交流化の活発化をすすめ、これと結びついて地域産業の活性化や生活環境の整備を展開し、これらの相乗効果による地域の活性化を図るべく流域自治体・河川管理者等が取り組んでいる。



天塩川流域交流ふれあいランド整備
プロジェクトのイメージ図

出典：天塩川流域交流ふれあいランド整備プロジェクト会議資料

一方、今後、流域のまちづくり事業と連携し、河川を地域レクリエーション、防災、まちづくりの拠点として位置づけ、地域と一体となった河川管理を行うものとする。地域住民と協力して河川管理を進めるためには、インターネット等のメディアを利用するなどして、地域住民に様々な河川情報を発信するとともに、地域からの河川整備に対する要望等を集約し、住民参加型の管理体制を構築する必要がある。また、河川清掃や、節水・水の再利用などを通じて、地域の人々の河川に対する愛護精神を啓発していくことも重要である。



河川清掃活動



河川清掃活動



子供たちによる水生生物調査

出典：旭川開発建設部